

平成31年度

(第1回)

豊橋市 子ども・子育て会議

日 時 平成31年 4月19日(金)

場 所 豊橋市役所東館8階 86会議室

平成31年度 第1回
豊橋市 子ども・子育て会議

日時：平成31年4月19日（金）午前10時～12時

場所：豊橋市役所東館8階 86会議室

出席者

豊橋市子ども・子育て会議 出席者 17名

1. 開会のことば（司会）

司会

皆さん、おはようございます。本日はお忙しい中、子ども・子育て会議のほうにお越しいただきまして、まことにありがとうございます。

時間より少し早いですけれども、皆さんお集まりいただきましたので、ただいまより、平成31年度第1回豊橋市子ども・子育て会議のほう開催させていただきます。

司会を務めさせていただきます、こども未来政策課の大林です。よろしくお願いいたします。

では、まず会議に先立ちまして、豊橋こども未来部長鈴木より御挨拶のほう申し上げます。

こども未来部長

皆さん、おはようございます。本日はお忙しい中、会議のほう御出席いただきましてありがとうございます。今年度第1回目子ども・子育て会議ということでございます。昨年度からお願いしておりますように、子ども・子育て応援プランの次期計画ですね、来年度からの5年間の計画づくりということで、今年度につきましては、より具体的に中身のほうに入っていくということでございます。

前回は申し上げましたように、子ども・子育てを取り巻く環境につきましては、少子化の問題ですとか、待機児童の問題、さらに虐待ですとか貧困、さらにはこの秋にスタートします、幼児教育保育無償化、そういったものもございます。そういった様々な問題・課題をしっかりと計画に盛り込んでいきたいというように考えております。

さまざまな御意見をいただきまして、よりよい計画づくりにしていきたいというように考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

司会

では、続きまして、藤城会長より御挨拶をお願いいたします。

藤城会長

おはようございます。

新年度始まって早々で、大変忙しい方ばかりだと思いますけれども、お出かけいただきましてありがとうございます。今年度の第1回子ども・子育て会議ということでございますが、今部長から挨拶の中にもありましたけれども、次に向かっていく計画のスタートになっていく、そんな年度だと、このように思っておりますけれども、こういった計画というのは実は動き出すとなかなか修正がかけられないということなのですね。だから今が一番肝心なときです。しかもこんな分厚いものを送ってこられまして、どうやって見るのだろうと、実はばらばらとしか見られなかった状況なのですが、真剣に見ていただいて、きょうも真剣に聞いていただいて、きょうだけ

ではありませんので、引き続きの中でいろいろな御意見をいっぱい寄せていただきながら、よりよいこの子ども・子育ての環境がきちっと備わっていくようにみんなで力を出していけたらなど、このように思っております。

いろいろな思いが、それぞれの皆さんの中にあると思いますので、そういったものもきょうはいっぱい発言していただく時間があるかどうかわかりませんが、そんな内容の会議になっていくのかなど、こんなことを思っておりますので、どうか忌憚のないいろいろな意見をいっぱい出していただいて、行政のほうでしっかりと参考にしていただきながら、よりよいプランをつくっていただくように進めてまいれたらなどこのように思っておりますので、きょうも限られた時間ですが、よろしく願い申し上げます。

司会

ありがとうございました。

今年度は次期子ども・子育て応援プランを策定するため、障害児の施設の方からの視点から御意見をいただくということで、アドバイザーとして豊橋市福祉事業会くすのき学園の白井榮里さんに御参加をお願いしております。白井さん、申しわけないですけれども、施設の紹介や自己紹介をお願いしたいと思います。

白井アドバイザー

おはようございます。

豊橋くすのき学園の白井と申します。本日はよろしくお願いいたします。

豊橋くすのき学園は主に1歳後半くらいから年長くらいまでのお子さんで、発達に少しつまずきがあるといいますか、いわゆる発達障害を持つお子さんたちが御家族と一緒に通う施設になっています。主にお母さんが一緒に通うのですけれども、お母さんと一緒に通う中で身辺自立だったりとか、集団生活の第一歩というところを練習して、そこからまた地域の保育園だったりとか、幼稚園だったりとか、また就学のほうにされるというような感じで、お母さんたち毎日月曜から金曜日まで、朝の9時半から2時半までなのですけれども、お弁当を持ちながら通って来てくださっています。本日はこのような会議で大変緊張しておりますが、すみません、いろいろよろしく申し上げます。

司会

ありがとうございました。白井さんには年度末の計画策定まで御参加いただくこととなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、新年度となりまして事務局の人事異動等ございましたので、事務局のほうから自己紹介をさせていただきたいと思っております。

こども未来部長

改めまして、部長の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

こども未来政策課長

こども未来政策課長の榎本です。2年目となります。よろしくお願いいたします。

こども未来館事務長

こども未来館事務長になります、中山です。よろしくお願いいたします。

こども家庭課長

こども家庭課長、今年度からなりました木佐貫です。よろしくお願いします。

こども家庭課主幹

こども家庭課主幹の酒井でございます。よろしくお願いします。

こども若者総合相談支援センター長

こども若者総合相談支援センターココエールのセンター長の武田です。よろしくお願いします。

保育課長

保育課長の中田と申します。この4月から環境部のほうから異動してまいりました。よろしくお願いします。

保育課主幹

保育課主幹の足立と申します。よろしくお願いいたします。

こども保健課長

保健所のこども保健課長の今泉と申します。よろしくお願いいたします。

障害福祉課長

4月から障害福祉課長に異動となりました、生駒と申します。よろしくお願いいたします。

こども発達センター事務長

こども発達センター事務長の田中と申します。よろしくお願いいたします。

こども未来政策課課長補佐

改めまして、こども未来政策課の課長補佐をしております大林です。よろしくお願いします。

こども未来政策課

同じくこども未来政策課の小野と申します。よろしくお願いします。

こども未来政策課

4月からこども未来政策課にまいりました森本と申します。よろしくお願いします。

こども若者総合相談支援センター

こども若者総合相談支援センター北村と申します。よろしくお願いします。

保育課課長補佐

こんにちは。保育課の課長補佐をしております三ツ矢と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

保育課主査

保育課の主査の大岩と申します。よろしくお願いします。

保育課主査

4月から保育課の主査になりました文野と申します。よろしくお願いします。

障害福祉課

障害福祉課の井上です。よろしくお願いします。

司会

事務局側も今年度策定にかけまして、今までこども保健課までということだったのですけれども、今年度につきましては障害福祉課、およびこども発達センターのほうも事務局に加わりまして策定に関わってまいりますので、よろしくお願いいたします。

では、こちらの会議に入っていきたいと思っておりますけれども、議事に入る前に配付資料の確認をさせていただきたいと思っております。まず、子ども・子育て会議の次第ということで、子ども・子育て会議の名簿、本日の席次、議事、資料になります。総括ということで、資料1 A 4縦のものになります。

そして、皆さんのもとに前もって郵送でお送りしましたニーズ調査の結果報告書と単純集計表をお手元の方にお持ちになっているかと思っておりますけれども、そして、資料2、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの算出についてというA 4で左側に2箇所ホチキスでとめてあるものと、A 3で資料3、そして、次期計画策定スケジュールということで資料4ということでお持ちかなと思っておりますけれども、よろしかったでしょうか。

それでは、ここからは会長に議事をお願いしまして会議のほうに入っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

藤城会長

それではよろしくお願いいたします。先ほども申しましたけれども、膨大な資料がありまして、聞いているだけでもかなり時間がとられるかなとそんなようなことでございますが、進めてまいりたいと思っております。

早速、入っていきたいとそのように思いますが、まずは子ども・子育て次第の2にございますけれども、子ども・子育て支援に関するニーズ調査の報告についてに入っていきたいと思っております。

昨年度、大がかりなアンケート調査を行っております。これについては皆さんも御検討していただいた内容でございますけれども、これで調査を行いまして、この内容について送っていただきましたけれども、多分もう一回聞かないとわからないかなとか、見る時間がなかったかな、そのようなこともあると思っておりますので、もう一度復習の意味も込めて、事務局のほうから説明をいただけたらとこのように思います。

よろしくお願いします。

事務局による資料説明

藤城会長

事務局から説明をいただきました。説明をいただきました中で、何か御質問であるとか意見であるとか、皆さんからお聞きをしてみたいとこのように思いますが、どなたからでも構いませんけれども、挙手をしていただいて御発言をいただければと思います。

よろしくお願いします。いかがですか。

星野委員

済みません。一点、集計の関係なのですけれども、先ほど収入の部分ではクロス集計をされたとして言及されていたと思うのですけれども、他の項目、例えば地域性だとか家族構成なども、回答の背景として、どのように影響があるのかというのは1つ視点かと思いますが、そうした分析というのはしていらっしゃるのでしょうか。

藤城会長

いかがでしょうか。

事務局

先ほど報告したのは収入の部分ですが、他の部分につきましても今星野委員が言われたようなクロス集計の分析は進めておりますが、数が膨大ということでまだ報告するまでにはちょっと至っていないということで、また出来次第、皆様方には報告させていただきたいと思っております。お願いいたします。

藤城会長

ということだそうです。ほかにありましたら。高部委員。

高部委員

ニーズ調査の調査結果報告書、厚いほうですけれども、この81ページに関わる部分ですけれども、就学前児童で放課後の小学校になったらという想定で就学前児童ですから、調査ですけれども、この中で25年と30年でそれぞれ全ての項目でふえているわけですけれども、それに対して就学児童、現在小学校に通っている親御さんの中で、減っているという項目がこの中だと、その他を除いては主に2点ですね。習い事については0.6%の減少ですから、これについては本当に人数でわずかだと思えるのですよね。だから祖父母や友人・知人宅で過ごすというのが、多分、三世代が減っていると理解するのですけれども、放課後児童クラブについては5ポイントほど減っている。このことをどのように考えるかというのがちょっと疑問なんですよ。

なぜかという、片方では経済的支援を求めているという設問に関してはほとんどのところで、もっとほしいという項目になっているのですけれども、つまり、働くということが絶対的にふえているということが片方であるわけで、そういう中で就学になったときに利用規模が減っている。ここのところのクロス集計的な分析ですよ。そこら辺についてはどのように考えるかということ。

そして、それに続いて就学前児童のところもふえていますから、将来の利用規模も収容能力キャパシティですよ、どのように確保するかということもどのようにお考えになっているかということ、ちょっとクロス集計を含めて見解を示せるのでしたらお尋ねしたい。

藤城会長

という質問でございますが、これも家庭課のほうかな。

こども家庭課

クロス集計の結果が出ていないので、こちらもちょうとまだ見ることができていないものから、こちらのほうはまたそれを見てからということになるのですけれども、ただこども家庭課としましては今、加入率ですとか児童数とかそういうものから見ましても、児童クラブに加入希望の方がふえている状況ですので、そのあたりは数値から、確保にむけてはきちんと数に見合ったものを確保できるように、努力して進めてまいりたいと思っております。

藤城会長

高部委員よろしいですか。ほかに何かございますか。
よろしいですかね、また後ほどでも。まだあります、高部委員。

高部委員

ちょっとページ数は失念したのですけれども、働き続けることができないとやめたという中で、職場の就労規則にないというような設問がニーズ調査の中にあっただけなのですけれども、これについては、ニーズ調査の設問項目自身に就労規則にいわゆる出産・育児休業の制度がないということ自身が、現在の法制度のもとではありえないということで、ある意味設問項目解答欄として不適切ではないかという意見を以前出した記憶があるのですけれども、このところの回答がふえているというように、5年前との関係で出ているのですけれども、これというのは本当に、今、どのように担当課として、課というような設問は不適切かもしれませんが、現在いわゆるそういう労基法に違反しているといえますか、はっきり言うと、その辺の問題について今後どのようにするかという問題ですね。こういうようなデータの回答から見て、ちょっと見解を、商工会議所だとか労働組合の代表の方もおられるので、そちらの方のほうの問題意識が強いと思うのですけれども、市のほうとしてはどのように考えるかというのをお聞かせ願いたいです。

藤城会長

逆に言うところこういった設問が出してもらって、いかにそれが無いようなところがあるのだという現実が見えてきたということにも、1つありますよね。本来なければいけないはずなのに、アンケートとってみたら、そういうのが無いのだというに、逆に気づくという部分にもなったのかもしれないですね。その辺について、どこにどのように答えていただいたら。

こども未来政策課長

こども未来政策課長の榎本です。質問のときにも高部委員からそういった意見をいただいて、こういった括弧書きの形で質問をさせていただいたのですけれども、この本当に定めがないのか、この方がその辺のことを御存じないのかというのが、ここだけでははっきりわからないなというのは思っております。

先ほど、最後の総括のところのいろいろな評価的なところでも、希望どおりに出産後も働けない、仕事をやめずに働き続けることができるということが、希望はすごく多いのですが、実際は少ないということにも、こういったところがあらわれているなとすごく感じております。

この辺については、労働の関係ですとか、先ほどもありますけれども、実際の会社の方、企業の方等にも状況をまたお伺いしながら、これに対してどういった取り組みができるかというのを合わせて考えていきたいと思っております。

以上です。

藤城会長

この辺の問題というのは、実は結構大きな問題であるなとは思いますがね。あるのも知らずにないものかと思いついていたというような、きっとそういうような人たちもいそうな匂いがします。そんな感じがしますね。その辺は委員の中の方で、そういう方に詳しい方はお見えになりませんか。吉田委員。

吉田委員

詳しいというわけではありませんけれども、お母さま方のお声とか、逆に企業の方とお話しす

る会議であったり、機会があったりするものですから、ただ、これが15年くらい前から変わっていないという状況じゃないですか。先生。企業の方とお話しすると、やはり企業の方は企業の方で御自分のところの経営状況がある。そこで、育児休暇をとっていただきたいけれども、それだけ休ませてあげるだけの自分のところに余裕がないというところからすると、やはり、一度やめられて、また、次はパートで出られるとか、そういう形になるわけですね。

そのところをどのように変えていくかというのは、ここだけではなくて、どのような形でみんなを支えるのがいいのかというのを、別の会議で言ったこともあるのですが、一度やめられた方がまた戻れるような状況、その同じ会社ではなくても、そのスキルがあるがゆえに他の会社に転職していけるような状況をやはり経済界の方とお話をいただいて、何かシステムをつくっていく、豊橋なりのモデルをつくっていただくということを、何とかお願いできないかなというのはあちこちで言っているのです。

私どもの力だけではとてもどうということではできませんので、やはりそういった現場の方たちがお話になって、自分たちここまでだったら協力できるというような、何か商工会議所なりに市のほうからも、あるいはこの会として何か要望書を出すとか、そういった形でもいいですので、何か目に見えるような形でやっていただけるといいかなと願っています。

多分、実際、本当に企業の方にお話しすると、正直無理とおっしゃるところがたくさんあると思います。でも、聞くとお互いに仕方がないという部分もたくさんあると思います。ただお母様方はやはり働きたいし、働かせてあげたいし、無償化というのはとてもいいのですけれども、子どもを幾つから預かって、お母さま方が本当に母親として育つ手伝いをどうしたらいいかというのを、今度は支援者側が考えることだと思うので、またそのところもこういった結果が出てくると大きな問題になってくるのではないのかなと思うので、そのところで、もし市がお考えになっているところがあれば、お聞きしたいと思います。

藤城会長

とても大きな深い問題のような気がします。国の問題でもあるわけですが、そういつていると実は物事が進んでいかないですから、今、吉田委員が言われたように、豊橋バージョンではないですが、豊橋だったら何かできることがあるのではないかとありますよね。国がやらないなら、豊橋でやろうか、何かありますか。

星野委員

おっしゃるとおり、国がやらなければ豊橋市で本当にそのとおりだと思いますし、子育てをどうするかという部分でお集まりの皆さんですね、知恵と経験を集めた、やはりこの会議というのはそういう場所だと思いますので、ぜひとも前に進められるような形の御意見をいただければなと思います。

藤城会長

行政さんのほうでどうですか。今、吉田委員が言われたことにたいして、多少なりとも何かお伝えいただけるようなことがあれば。

こども未来政策課長

具体的なものは、今進めております子育て応援企業の認定等、着実にそういった形で、子育てに積極的な企業を広く募集し、そういった認定を今120社近くにはなっております、そういった形で地道ではありますが、そういった企業をふやしていくという形で行政としては今進めているところです。

以上です。

藤城会長

とても難しい部分の御質問だったように、実は思います。何というか根底の根底にはそうしてあげたいのだけれども、そういうことやっていると会社がつぶれるとか、そういうような、生の声が聞こえてきそうな状況なので、そこを助けてあげるとというのが、行政というか市の役割のような気がしますので、そここのところに手が届くようなことが、少しでもできると、次に向かっていけるのかなと。

それと逆に豊橋に住んでみたいなという、そういう思いが全国にできていくのかな、そんなこともありますので諦めずにいっぱい発信していただいて、そうだよなと行政の方が感じていただければ、何か動いていきそうな予感もしますので、お願いしたいなとこのように思います。ほかに御意見、はいどうぞ。

村田委員

少し違った側面から考えたのですけれども、子ども・子育て支援に関するニーズ調査というところで、子どもを持っていらっしゃる家庭の調査ということになっています。こんなことなぜ言うかという、私は保育園をやっています、結婚して子どもを産みたいけれども、保育園に入れますかという。結局、フルタイムで両親とも働いていらっしゃる、子どもをつくりたいけれど、つくったら保育園に入れるのと、そういう質問が最近すごく多く感じられます。

あと、おそらく、このあとに、ニーズ調査の結果、見込みとかそういうお話が出てくるかと思うのですけれども、隠れたというか潜在的なニーズのところ、子どもを持っていらっしゃる方の方のニーズも、先ほど言われたように先進的な豊橋の考え方として、突っ込んだ調査して、アンケートしていただけるといいのかなと思います。

それとまた1つ、うちの職員なのですけれども子どもが欲しいけれどなかなかできないと、これも不妊治療をして何か月も通ってやっと子どもを授かったという事実があります。その中で、保険がきかない。かなり大きな負担になってくるそうです。一度治療にいくと10万円とられたとか、そんな話をしていました。そんなところも、先ほど吉田先生と星野先生ですか、先進的な豊橋の子育てということで、そこもひとつ突っ込んでいただけると、これからの豊橋の保育行政や子育てができるかなと思いますので、ちょっと余分な話でしたけれども、お願いいたします。

藤城会長

とても大事な意見をいただきました。うちの職員にも何人もそういった不妊治療で一生懸命頑張って、子どもが授かったというのは幾つも実はありますので、確かにそこで負担がすごくあるという、その葛藤は大変というのは、私も実は近いところで結構見えていますので、深刻な問題だと。子どもをふやしていきたいという国の政策、市の政策からしても、やはりそここのところを応援してあげるべきというようなところはやはりありますよね。本当に欲しい人のところにできるのが一番いいわけですから、そんなようなことに少し手厚い目を向けて行って欲しいというところは感じますよね。ほかにどうでしょう、御意見。

こども保健課長

不妊治療につきましては、医療費助成というのは行ってはいますけれども、御夫婦で働いていて35歳とかのある程度の年齢になってしまいますと、所得制限がかかってきて補助ができないというような方もみえるような状況がありますので、また初回の治療でしたら30万円の補助もありま

すので、そういうのを上手に使っていただいて治療していただきたいと思います。

藤城会長

ということでございますので、もっともっと補助をしてもいいのかなという気持ちはありますね。はい、高部委員。

高部委員

ページ数はちょっと、判然としないのですけれども、子育てに関する窓口、情報などの窓口がよくわからないというのがアンケート結果の声があるのですよね。これに関して、市のほうで今後どのように対応するのか。子育てに関しては、花づなどか独自の分野で各課で情報出しているのですけれども、全戸世帯配布の広報とよはしが要するに一番情報を伝達するツールだと思うのですけれども、私は見えていて、この2年くらい正直、余白が非常に多くなっていて、要するに肝心のいろいろなことに関して余り広報誌に書かれないと、専門的なことのジャンルは花づなどかその他のものを見ればわかるのですけれども、それについては全戸配布ではないですから、やはりそこら辺は市のほうで情報伝達のマネジメントを再度検討しているのかどうか。ちょっとこのニーズ調査との関連を含めてお尋ねしたい。

藤城会長

という御意見でございますけれども。全戸配布というのはなかなか難しいかもしれませんが、逆に広報とよはしが月1回に変わってきてしまった。紙面がない。なかなか紙面がないから、載せることが競争になっていて、紙面の取り合いになっているというようなことをも結構耳にしますし、載せたとしてもほんの数行しか載せられないということで、なかなか告知ができていけないということがありますから、やはりそれぞれの大事なところは全戸配布ができるような、なにかそんな仕組みができるといいですよ。どちらの方が答えていただけますか。

こども保健課長

出生された御家庭には全部の世帯について家庭訪問を行っていきまして、子育て情報誌みたいなまとめていただいているものがありますので、それをお持ちしながら制度を御紹介させていただいたり、うちの窓口とか、ここにことかいろいろなところでいろいろな窓口をしていますので、そういうところで情報提供をさせていただいております。

藤城会長

ということなのですが、高部委員、それ以外の部分の人が見られる何かという意味も含んでいますか。

高部委員

今、お答えになられたのですけれども、窓口でいろいろな情報を出していると言われるのですけれども、このアンケートの中でもわかるように、所得の低い方は出ないと。このいろいろな吉田さんなどもいろいろな子育てサークルやっているものですから前から言われているのですが、いろいろやっても来る人が固定化するのということがあるようですね。それで、とりわけ出てこないというのが表現がいいかどうかかわからないのですけれども、やはりいろいろなところに出ようとする積極的なそういう働きかけをみずからしている人は元気な家庭なのですよ。

そうでなく、経済的に平均以下という表現がいいかどうかかわからないのですけれども、やはりいろいろなところに出ていくというのは非常に気持ちとしてアクティブになっていないという家庭

が多くて、そういう人たちのところは窓口にありますから、私たちは努力していますというだけでは接点ができない。

出産を例えばゼロ歳児赤ちゃん訪問とかいろいろなことをやっているのですけれども、そこから過ぎた年代の人たちというのは、要するに任意の形でいろいろなところにとというのがなかなか難しいという。このところの点を工夫するというのが、やはり一番、児童虐待の問題ともリンクしていく話なのですけれども、そこら辺も考察されるということが今必要なのではないかなと思っています。

藤城会長

という御意見ですが、今の御意見の中で、保健課の赤ちゃん訪問のことが出てきましたけれども、イチロクだとか3歳だとか、やるのは一生懸命やってくれているのですけれども、そこでも漏れるわけではないのですけれども、抜けてしまう場合がある。以外にその抜けたときに何か起きるのかなとそんなことも実際に現場というか、まちの中では起こり得ていくので、何かの意味で自分には関係ないという部分のそういった資料が家まで届いていけば、見る機会も何かあるのかな。予算的には大変なのですが、何かそのような、これだけは絶対に全市民に知っておいてほしいなというような、何かそんなものが思うように配布できていくといいのかなと、何となく感じますが、言うは簡単ですがやるのはとても難しいことかな、そんなことも理解ができます。

ほかに何かございませんか。よろしいですか。時間も少し過ぎてまいりました。次の項目に移ってまいりたいと思いますが。

続きまして、次第の3にございます、3、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの算出についてということなのですが、その部分に入っていきたいと思います。

ニーズ調査などで結果を踏まえた時期5年間の量の見込みについての内容ということになりますが、これについても今どんな状況になっているのか事務局のほうから御説明をいただければと思います。

よろしくをお願いします。

事務局による資料説明

藤城会長

ありがとうございます。なかなか複雑な計算をしながら、量の見込みを出していつているという、いわゆる考え方、方法論というようなところの説明が中心だったと思いますが、これに対して何か御意見ありますか。こういったものは加えるべきではないかとかこのようなものはどうなんだというような御意見ありましたら、御発言をお願いしたいのですが、何かありますか。村田委員。

村田委員

方法論としてはすごくわかりやすいと思いましたがけれども、私どもとして現実的な問題でお話しさせていただきますと、3号認定、ゼロ歳以降、それと1、2歳ですね。その部分の特にゼロ歳のお子さんをおじいちゃん、おばあちゃんがみてくれるからいいわということで、初めは入園をする予定はなかったのですが、やはり2か月3か月たつと、子どもというのはすごく成長が早いということで、歩き出したり、走り出したりするとおじいちゃん、おばあちゃんが大変だ、1週間もみてもらえない、何とかしてくれないかという部分で、これは本当に先ほど言った部分で潜在的な待機児ということでふえています。

4月当初には全然入園の規模はないのですが、これが2か月3か月6か月たつと、保育園入れ

たい、どうですか、先生、空きはありますかということで、よく問い合わせがきます。これ、現実の問題だと思いますので、その部分に対して、豊橋としては乳児の対応をどのように考えているかなところで御質問させていただきたいと思います。

お願いいたします。

藤城会長

これについては、保育課でよろしいですかね。

保育課

保育課です。今、村田委員がおっしゃられたとおり、特にゼロ歳児から2歳児については途中入園、年度途中の御入園が多いということは、私どもとしても把握をしているところでございます。その点については保育園、こども園等では年度途中の受け入れもふやしていただけるように働きかけて来たところ、また市としての取り組みとして出来ることを考えているところでございます。

今後についてはそういうようなことは増えていく、今後も見られる傾向とは考えておりますので、今後考える量の見込み、確保方策については十分そこを考えたものをつくっていきたいと考えているところでございます。

以上です。

藤城会長

具体的にはまだ出てきているようなものはないというようなことでよろしいですか。関連の中で例えば、村田先生もおっしゃいましたけれども、景気が悪い悪いといいながら、実は意外と求人がふえている。そういった中で今は働いていないけれども、求人広告を見たら働いてみようかというのが急に出てくる。そういった意味で、預けたいという要望が毎年のように右肩上がりに、ずっと希望要望がこの保育業界にはあるわけですが、そうすると連日お断りしなくてはいけない、その電話対応で皆が心を悩ませているというのが、多分、きょうは市川先生もお見えになりますけれども、多分どこの園も八十、九十ありますけれども、その園が皆そのような状況かと、このように思っておりますので、その辺を早急に考えていかななくては間に合わなくなるかな、後手後手になるかな、何となくそんなことは現場のほうとしては思っているというようなことがあります。

なので、ちょっとつけ加えさせていただきましたけれども、何か後でなくてではなく、早目早目にいろいろなものを動かしていかなくてはならないときかなとこのようなことを感じますが、何かほかに御意見ございませんか。いかがでしょうか。方法論ですのであれなのですが。

私のほうからもう一つだけ。こういう考え方はできないかと時々言っているような気がするのですが、現実にはニーズ調査をすとか、現実には市の子どもの数が何人だ、それによって出生率がこのくらいだからこうなるといのは確かにそのとおりなのですが、市の施策の1つとして市は人口をふやしたい、子どもの数をふやしたいという大きな思いがあるわけですね。全国的にそうでしょうけれども、豊橋ももちろんあるわけですね。人口が減ってきています。37万人いずれ切ってしまうようなことになってくる。そこで子どもをふやしていきたいのだけれども、どうしたらいいかということはやっているとは思いますが、どちらが先かということなのですが、私は市として目標値をつくるべきだろうと。

例えば、子どもが今3,000人いるけれども、これを5年後は3,300人にしたい。3,300人にしたときにこのいろいろな施設は間に合うのだろうかとか考えるような経営をしていく、市はもちろん市を運営していくわけですから、そのように考えると後手後手に回らなくて済むのではないかと。

これで人口が減ってくるから、空きが出てくるからもういいかなという考え方が1つにはあると思いますけれども、そうではなくて、人口がふやしたいのだから当然空きはなくなるよね、そのためにどうしたらいいのだろうという、逆発想のプラスの方に向けた発想で物事を考えることも必要なというようなことも思います。

そんなことも余分なことですが、そのような思考も絶対的に市としては必要ではないのかなという思いは持っておりますので、どうか立派な方がずらっと揃っておられますので、その辺も頭の中にいただいて、本当は子どもが3,000人切っては困るという思いの中で切らないようにどう努力をしていくのか、それを市民にどうアピールするのか。そうなったときにきちんと用意がある。だから安心して豊橋に住んでください。豊橋で子どもを産んでください、育ててくださいという、そういうストーリーが描けないだろうかというの、何となく思いますので、その辺を知恵を出していただけたらと思います。

ほかはいかがでしょうか、何か御質問ありますか。方法論ということでございますので、いろいろ複雑な数字の中での計算方法を御説明いただいたわけですが、では、次に移ってよろしいでしょうか。

続きまして、次第の4のほうに入っていきたいと思いますが、子ども子育て応援プランの骨子についてというところに入りたいと思います。

事務局のほうからこの部分について、御説明よろしくおねがいします。

事務局による資料説明

藤城会長

ありがとうございます。事務局のほうから、今説明をいただきました。

この骨子にいろいろな御意見等を肉づけをしてこれから膨らませていく、細かくいろいろなことを検討していくということになってまいりますけれども、今御説明いただいたところに関して、何か御意見等ございますでしょうか。高部委員。

高部委員

ことしまでの目標を2024年までの改正案の方向で項目としては、そのまま編成がえしてすべらせていますが、子どもの権利の意識の啓発の問題なのですけれども、ニーズ調査の中で子どもの、私などは子どもの権利条約とよく言っているものですから、子どもの権利条約について知らないというアンケート結果が非常に多いというのが、ニーズ調査のなかでも正直なところ愕然としたのですけれども、そのようなことを踏まえた周知徹底をどのくらいの学校教育も含めて、やはり徹底していくというのが必要なのではないか。

あと子どもの権利についても、義務を果たさない子どもには権利がないというような、そういうものについてもわずかでも賛同する親がいるというのにびっくりしたのですけれども、子どもはいろいろな権利を知らないのに義務を果たしてないと、そういうものの考え方をする親がいるという実情がニーズ調査に出ているものですから、やはりきちんと子どもは子どもとして、人間として尊重される当たり前のことをやはり学校教育も含めて徹底するということを再度、引き続き、このような項目を記載するという中に、授業としても具体的にその辺を加味した対応を進めることを希望します。

藤城会長

ここに書いて、それを実行してほしい。ぜひ細かな部分での実行をそれぞれの分野全部を通じて子どもの権利というものをしっかりと意識し実行していけるような、そんな環境をつくってほ

しい、そのような御意見だったように思いますのでよろしくお願ひしたいと、このように思います。

その他の御意見いかがでしょうか。川合委員。

川合委員

青少年センターの川合です。今の資料の大きい2番、次期計画における重点取組みの2つ目放課後児童クラブの充実ということで、放課後児童クラブの待機児童の解消ということを取り組んでいくという方向性がよくわかりました。その中で、放課後子ども教室という、もう一の制度があるのですが、今回の結果の報告と81ページなどを見ても、放課後子ども教室については親御さんとしては意識が実際豊橋では設置されていないことが影響していると思うのですが、児童クラブと子ども教室は別のものといえれば別のものですが、新しい総合プランの中では連携だとか一体化だとかがうたわれていると思うのです。

放課後児童クラブの待機児童の解消の1つの方法として、児童クラブの自立もあるのですが、放課後子ども教室を新たに設置していくというのも考えてもいいのかなと思います。それについては、多分教育委員会が関わってくることなので、この場には事務方には教育委員会関係の方がいないのですが、どうもそこで切れてしまうような気がするので、1つ方向性としてはそういうことがあるかと思っています。

以上です。

藤城会長

今、委員がおっしゃったように、放課後子ども教室は教育委員会がもし可能ならば、ここでもそのような議論がなされるわけですので、どなたか1人でも少し席をいただくような形で、実際にこの会議でそのような意見が出てきたということを感じ取っていただいて、上にあげていただくと。これから、多分豊橋も放課後子ども教室という形が少し増加してくるのかと、また、ふえてほしいと思いますけれども、そのような中でいろいろな意見をしっかりと聞いていただいて実施していただければとこのように思いますので、そのような要望はぜひしておきたいと思います。それ以外の御意見、いかがでしょうか。とりあえず12時の時計が何となくちらちらと見えましたので、先を急ぎたいと思います。

続いて、次第が5の今後のスケジュールについてというところを、さきに事務局のほうから説明をいただきたいと思います。

事務局による資料説明

藤城会長

ありがとうございました。今、今年度のスケジュールの予定を説明いただきました。何か御意見等ございますか。流れですので、おおよそそのような感じでということでございますので、御承知おきをいただいて、このように思います。時間のほうも過ぎてまいりました。この4月5月になりますと、それぞれの団体といいますか、委員が交代をされる場合がよくあるのですが、今日は全員の声をお聞きしなかったのですが、時間が迫ってきました。交代をされる予定の方いらっしゃいますか。結構、交代をされる。御発言をいただいている方が、お二人ですね。それ以外は大丈夫ですか。では、お二人一言ぐらいずつ、感想でも何でも結構です。それと白井さん今日は初めてお越しいただいていますので、声を出していただきたいと思います。このお三方にちょっと御発言をいただきたいと思います。

中矢委員

去年、30年度のほうで母の会連合会の会長として務めさせていただきました。5月になってはじめて連合会のほうの役員さんが決まるということで、今回は私が前任ですけれども、今回の会議に出させていただきまして、みなさんの意見を聞きまして、これから先も皆さんと話し合っ、子どもたちのために、そして、私たち働く親にとってもいい環境づくりといい、何というのですか子どもを育てていただける質ですね、先生だったり、そういう方たちの質も高めていただきたいなというのを切に願っております。私は今回でありますけれども、これからも頑張ってください。

よろしくおねがいします。

水野委員

私も昨年度幼稚園協会のほうから来させていただきました。5月6月に新しい会長が決まるということですので、今回は出席させていただきました。こうしてこういったものに出席するのが初めてなのですけれども、たくさんの方々の御意見や私たち親のニーズも汲み取っていただいて、こういったものができているということを知ることができて、これからもアンケートが来たときは面倒がらずに切実に自分の困っていることを挙げていけるようにしたいようにしたいと思いますし、周りのお母さんたちにももっと声を発していいのだということ伝えていきたいと思しました。

先ほど、豊橋市オリジナルの政策ができるといいなと思ったのですが、先ほど不妊治療の方たちだと所得制限があるのですが、世帯収入で見られると、正直申しまして、もらえないものというか、同じ子育てをしてももらえない手当があったりとかする部分がありまして、同じ子育てをしているのに、高所得者だからないと言われても、高所得者なりに税金をたくさん納めていると実質とてもお金が足りないという現状がありますので、もう少し国にもわかっていただきたいと思しますが、市のほうからももうちょっと援助があったらうれしいと思しました。

ありがとうございました。

白井アドバイザー

本日はありがとうございました。いろいろな意見を聞かせていただいて大変勉強になりました。育休制度の話聞いたときに、私はやはり本園に通うお母さんたちの顔が浮かんだのですが、くすのき学園に毎日通うということで、やはりお仕事との両立は難しいというところで、お仕事をやめて通われるというお母さんも多いです。その中で、では2年通って子どもさんが地域の集団生活に入ることができる状態になったときに、保育園に空きがないということが本当にたくさんあって、いざ保育園に入れたい、地域には戻れないという現状があって、本当に真面目に療育を受けられたお母さんたちの戻る場所がない。結局、お母さんたちが市内中の保育園、幼稚園、子ども園のところに問い合わせ、自分で探されるのですけれども、なかなかそこが負担というところがあるので、保育課にも毎年御協力はいただいているのですけれども、お母さんたちが安心して療育を受けられるといった環境をつくっていただけたいというように思います。

あと、きょうは結構不妊治療の話が出ていましたけれども、まさに自分自身が晩婚でその状況に直面している状況です。40を過ぎると本当に妊娠する率が下がるというところだったりとか、40過ぎの方はうちでは治療ができませんと言われるところがあって、そうすると遠くの病院に通わなくてはならない。交通費もかさみますし、その知識を知らないというところが大きいと思しています。

ここは本当にデリケートな問題なので難しいのですが、そういう知識をちょっと興味のある人

には何歳くらいになったら、望むときには子どもは難しいのだというところをうまく伝えられると。手おくれになっては後悔してしまうので、そうしたところもできるといいのかなと少し思いました。

本日はありがとうございました。

藤城会長

ありがとうございました。ほかの皆さんにも御意見いただきたいですが、時間も来ておりますので、最後になりますが、その他を事務局でよろしく願いいたします。

事務局

本日は長時間にわたりまして、貴重な御意見をいろいろいただきましてありがとうございました。また、今、今回で変わられる委員の方、今までどうもありがとうございました。引き続き、お願いする委員の方、今年の10月までが一応2年間の任期になっておりますので、次回以降もよろしく願いいたします。

次回、内容のほう、量の見込み、確保方策というところにも本格的に入ってまいりますので、ボリュームが多い資料をまたお送りすることになるかと思いますが、お忙しい中ですが、よろしく願いいたします。

本日は、まことにありがとうございました。

司会

本日は長時間にわたり、まことにありがとうございました。次回の日程につきましては、また追ってお知らせしますが、7月の予定をしておりますのでよろしく願います。

また、本日の謝礼につきましてもご指定の口座に振込させていただきますので、よろしく願いいたします。

藤城会長

ではこれもちまして、平成31年度の第1回の子ども・子育て会議終わらせていただきます。本日は本当にありがとうございました。